

令和元年高島市教育委員会第6回定例会

【 会 議 録 】

令和元年6月26日

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時28分

令和元年高島市教育委員会第6回定例会会議録目次

(令和元年6月26日)

出席委員・出席事務局職員	1
提出議案の題目	1
議事日程	2

令和元年高島市教育委員会第6回定例会会議録	
招集年月日	令和元年6月26日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子 川原林 正英
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (社会教育課長取扱) 川原林 剛 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課 松田 邦幸 市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	なし
委員提出議案の題目	なし
開議	午後1時30分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 田邊 栄美子 委員 川原林 正英 委員

議事日程

令和元年6月26日(水)
午後1時30分 開会

第1 開会(挨拶)

第2 令和元年第5回定例会会議録の承認

第3 議事録署名委員の指名

第4 報告事項

報告第24号 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱等について

報告第25号 令和元年6月高島市議会定例会一般質問の概要について

別冊資料

報告第26号 令和元年度高島市立学校学校教育到達目標について

別冊資料

第5 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午後1時30分)

(大塚教育総務課長)

それでは、令和元年高島市教育委員会第6回の定例会の方を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしくお願いいたします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、こんにちは。

初夏の風さわやかな若葉の季節を迎えました。早苗を渡る風が新緑の香りを運んでまいります。また、この時期、1年で最も昼の時間が長くなる頃です。二十四節気のひとつ夏至ですが、今年のカレンダーに重ねれば、6月22日がその日でした。季節はまさしく、光の最も多い、明るく伸びる時期を迎えたように感じます。

例年、この時期に話題になるのが、全国高等学校野球選手権ですが、今年の大회는、101回目を迎える令和の時代最初の大会となります。その大会の選手宣誓を高島高等学校の主将である大岡尋さんがすることになったと新聞報道されています。大岡選手は、「令和初めての大会にふさわしい、全員の心に残るような宣誓をしたい」と語っているそうです。本市出身の大岡選手が、7月7日の開会式で堂々と選手宣誓する姿を楽しみにしたいと思っています。

そして、去る5月16日、17日に行われた中体連春季総体で、ソフトテニス女子個人戦で湖西中学校の保木さん、川島さんのペアが、同じく水泳女子の400メートル自由形、800メートル自由形で同じく湖西中学校の岸本さんが県で優勝いたしました。また、朽木東小学校で6年生を対象にして、滋賀県測量設計技術協会のご協力のもと実施された測量体験や、安曇小学校の全校児童が、リバーウォッチング活動の一環として実施されたいかだ下りの様子が新聞報道をされています。さらに、去る6月14日にNHK「かんさい熱視線」で、ふるさと湖をこぐ～小学生カヤック40キロの旅～というタイトルで、マキノ東小学校5・6年生が学校前にある棧橋から安曇川北流河口までの往復40キロを2日間で走破する自然教室の様子がドキュメントとして放送されました。20年間続いた伝統活動のなかで、子どもたちが成長していく姿が感動的に映像として放映されました。番組を視聴されていた方から、感動したという電話もいただいたところです。高島の子どもの活躍の姿を、地域の皆さんに知っていただけること

が、学校理解や支援にもつながり、学校を核とした地域づくりにつながることを願っています。

当教育委員会の小多委員も、31年間の長きにわたる少年補導員としての功績に対しまして、この度少年補導功労者表彰金章を受章されました。小多委員は、昭和63年4月より少年補導員として活躍され、その間、平成18年度から8年間高島警察署少年補導員会会長を歴任され、街頭補導活動をはじめ、少年を取り巻く有害環境浄化活動等、青少年が健やかに育つための環境づくり取り組んでこられました。この度の受章は、高島市教育委員会にとって、また高島市にとって、うれしいお知らせであります。小多委員、この度の受章誠におめでとうございます。これからも青少年の健全育成に、そして高島市の教育行政にご指導いただきますよう、よろしく申し上げます。

本日は、報告事項が3件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。令和元年高島市教育委員会第6回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和元年第5回定例会会議録の承認についてお諮りします。5月28日に開会いたしました令和元年第5回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、このうち、非公開とした「議第27号、専決処分の承認議案に対する意見の申出について」、「議第28号、契約締結議案に対する意見の申出について」、「議第29号、令和元年度高島市一般会計補正予算（第3号）案に対する意見の申出について」および、「議第30号、高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分について」にかかる部分を除き、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がないようですので、令和元年第5回定例会会議録は、承認を受けたものとして、「議第27号、専決処分の承認議案に対する意見の申出について」、「議第28号、契約締結議案に対する意見の申出について」、「議第29号、令和元年度高島市一般会計補正予算（第3号）案に対する意見の申出について」および、「議第30号、高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分について」にかかる部分を除き、公表いたします。

続きまして、議事録署名委員を指名します。川原林委員、田邊委員、よろしく申し上げます。

本日は提出議案がございませんので、これより、報告事項に入ります。

まず、報告第24号、高島市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱等について、説明をお願いします。川原林教育総務部次長。

(川原林教育総務部次長)

失礼いたします。それでは報告第24号、高島市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱等についてをご説明申し上げます。資料につきましては1ページでございます。子ども読書活動の推進に関する法律第9条第2項で、「市町村は、子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」と記されております。今年度は、現在第2次でございますが最終年度でございますことから、第3次の計画の策定にあたりまして、検討委員会を委員を高島市子ども読書活動推進検討委員会の設置要綱第3条の規定に基づきまして、委嘱または任命するものでございます。委員につきましては裏面の2ページをご覧くださいと思います。第1号の委員として、高島市図書館協議会の委員をお一人、第2号委員といたしまして、保育園児、幼稚園児または小中学校児童生徒の保護者を1名、第3号委員といたしまして、民間団体関係者を1名、第4号委員といたしまして、学校図書館関係者を2名、第5号委員といたしまして、公立図書館の関係者を1名、第6号委員といたしまして、保育園または幼稚園関係者を1名、第7号委員といたしまして、関係行政担当者を3名ということで、合計10名の委嘱または任命をしたものでございます。任期につきましては、令和元年6月1日から令和2年5月31日まででございます。以上でございます。

(上原教育長)

それではご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。この件についてご質問はございませんか。ないようですので、続きまして、報告第25号、令和元年6月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。北村教育総務部長。

(北村教育総務部長)

失礼いたします。令和元年6月高島市議会定例会一般質問の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。別綴じの、右肩に報告第25号と書いた資料のほうをご覧ください。表紙1枚めくっていただきますと、一般質問の通告事項の一覧が1ページから3ページにかけて掲載をしております。今定例会では13人の議員さんがご質問をされております。そのうち網掛けになっている部分が教育委員会に関係する部分ということになります。それでは私のほうから教育総務部に関連する部分につきましてご説明をさせていただきます。資料46ページ47ペ

ージをご覧ください。森脇議員からの質問番号3、江若駅舎保存課題と国登録有形文化財と市歴史文化保存活用につきましてのご質問でございます。質問につきましては大きく5点ございまして、1-①、1-②については国登録有形文化財についてのご質問、2-①、2-②、2-③につきましては、旧の江若駅舎についてのご質問でございます。まず1点目の1項目目でございますが、文化財建造物における国登録有形文化財の位置づけと現在の活用発信状況についてご質問がございました。こちらにつきましては、国の登録有形文化財は、文部科学大臣が保存や活用についての措置が必要と判断し、文化財登録原簿に登録したもので、現在市内では11件の登録文化財が登録されているということ、それからそちらの活用および発信の状況については、市が所有する施設、これは3施設ございます。ヴォーリズ資料館、それからおっきん椋川交流館、丸八百貨店の3施設があるわけでございますが、この市が所有する施設につきましては、指定管理者により、また民間が所有している施設につきましては、それぞれの所有者において、資料館や交流施設等として適切に活用していただいているというふうに答弁をさせていただきました。次に2項目、今後の発掘・指定の見通しについてのご質問がございました。文化財の指定・登録につきましては、所有者の意向が前提でありますので、現段階で新たな動きはございませんが、所有者からの相談・要望があった場合には、必要な対応をしていきたいと答弁をさせていただきました。次に2点目の1項目目でございますが、旧駅舎所有者からの問い合わせに対して、どのように回答したか、というご質問がございました。こちらにつきましては、平成21年9月に、所有者のほうから「文化財登録はされているか」というようなお問い合わせがございまして、「指定・登録はされていませんが、滋賀県の近代化遺産の調査にも取り上げられる歴史的価値の高い建物なので、保存活用されることを期待します」というような回答をしたこと、それから平成29年10月にも同様の問い合わせをいただいて、市の見解は前回と変更がない旨の回答をさせていただいた、ということをご答弁させていただきました。次に2項目目、文化財的価値を県と市において、どこまで調査をしたか、またその結果は公開しているか、についてご質問がございまして、平成11年度に滋賀県が行った近代化遺産総合調査において、建物の調査が行われまして、その成果につきましては、滋賀県の近代化遺産という刊行物となって刊行されているということ、それから、平成13年度には今津町史編纂にかかる調査の一環で調査をされ、その成果は「今津町史」に掲載されているということをご答弁させていただきました。それから3項目目でございますが、所有者を軸としながら、住民を交えて話し合う場の設定ができないか、ということをご質問をいただきましたが、文化財登録や保存に向けてのご相談があった場合は、所有者のご意向を確認しながら、適切に対応してまいりたい、というような答弁をさせていただきました。それから再質問でござ

ございますが、所有者あるいは保存を願われる方から教育委員会に要望があった場合は、丁寧に対応してもらえるとということでもいいか、というようなご質問がございまして、所有者のご意向を尊重しながら、文化財保護法の趣旨に基づき、適切に対応してまいりたい、というふうな答弁をさせていただきました。それ以外の再質問につきましては割愛をさせていただきます。

それから50ページ、51ページでございますが、福井議員から、企業誘致、指定管理、施設貸与等の現状と課題についてご質問がありまして、そのうちの4点目、指定管理施設・高島B&G海洋センターの利用者評価はどのように行っているか、それから5点目、現在も活用されていない施設についての計画はどうか、という質問の中に、旧広瀬小学校という表記がございましたので、その部分につきまして教育総務部で答弁をさせていただいております。答弁内容につきましては53ページをご覧ください。4点目、高島B&G海洋センターの利用者評価についてでございますけれども、利用者からのご意見やご要望があれば直接窓口でお伺いしているほか、アンケート箱も設置して、年間を通じてご意見・ご要望をお聞かせいただいているということを答弁させていただきました。それから旧広瀬小学校につきましては、53ページの一番下の行になりますが、旧広瀬小学校の現状につきましては、跡地利用検討委員会からの提言書に基づきまして、青少年の健全育成に関する事業での活用について、事業提案のあった団体において、年間を通じた利活用計画を検討しているというふうに答弁をさせていただきました。再質問については、いくつかございましたが56ページ、57ページをご覧ください。一番下、B&Gでございますが、適正な管理業務に必要な人数としては、何人と考えているか、きちっと配置されていると考えているか、という再質問がございまして、スイミングスクールを指導する指導者の他、プール全体を監視する監視員を常時配置しているということ、ジムについても指導者を1名配置し、指導にあたっているということ、安全管理体制について、市と指定管理者において、定例協議等で協議を行いながら、安全な施設運営に努めているということを答弁させていただきました。それ以外の再質問につきましては割愛をさせていただきます。

もうお一方、67ページをご覧ください。高木議員から、継体大王と高島との結びつきにまつわる歴史についてということでご質問をいただきました。この質問は多岐にわたっておりまして、10項目のご質問をいただきましたので、主なところだけ掻い摘んで説明をさせていただきます。67ページの下の方になりますが、1点目、継体天皇の生誕の地が高島であるという認識で施策を進められているか、というご質問をいただきまして、高島市には、継体大王の誕生にまつわる伝承あるいは史跡が数多く残されており、それらを発信する意味からも、継体大王生誕の地は高島であるという認識で施策を推進しているというふうに答弁

をさせていただきました。それから次のページめくっていただきまして、68ページの中段になりますが、4点目、歴史を周知し、観光振興に活かしていくための実施体制についてご質問がございました。答弁といたしましては、市の体制といたしましては、主に調査・保存については教育委員会が、情報発信については市の観光部局がそれぞれ担当しておりますが、互いに連携・協力しながら、より効果的な活用や情報発信に努めているというふうに答弁をさせていただきました。次に5点目でございますが、文化財や歴史を深く知る語り部はいるのか、今後育成する予定はあるのかというご質問であります。現在のところ、語り部の役割を担う組織等はなく、高島歴史民俗資料館の職員が、要望に応じて案内や説明を行っていますが、今後は、住民組織等にもこの役目を担っていただきたいと考えておりますので、大溝の水辺景観まちづくり協議会、および海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会におきまして、市内の文化財を広く深く紹介できる案内人の養成講座を計画しているというふうに答弁をさせていただきました。それから69ページの中段になりますが、8点目になります。継体大王と関わりがある市内外の拠点との交流・連携についてご質問がありまして、年に数回は関係地の歴史サークルや講座受講生のみなさんが、高島市の継体大王関係地の見学に来られているというふうに答弁をさせていただきました。それから69ページ一番下になりますが、10点目でございます。今年の継体大王関係のイベントはどのように進められるかというご質問がございまして、市主催で毎年実施しておりますたかしま歴史楽の今年度のテーマを「高島市の古代遺跡を巡る」としまして、第1回の講座で、高槻市の今城塚古代歴史館の特別館長に、継体天皇と高島のかかわりについてご講演をいただくということ、それから第4回の現地見学会では、市内の継体大王関連史跡をめぐる計画を進めていると答弁をさせていただきました。再質問についてはいくつかございましたが、割愛をさせていただきます。最後に74ページに、議員から意見をいただきましたのでご紹介をさせていただきます。意見といたしまして、歴史を核としてまちづくりをされている市町があるということで、文化財課、観光振興課、市内の関係者と協力して、イベントの成功につなげ、高島の歴史の発信の歩みを深めて、観光の振興につなげていただきたいといったようなご意見をいただきましたのでご紹介をさせていただきます。教育総務部に関連する部分は以上でございます。

(上原教育長)

川島教育指導部長。

(川島教育指導部長)

続きまして、教育指導部にかかる答弁について、初問の答弁に絞りまして、報

告をさせていただきます。お手元の資料5ページをご覧ください。澤本議員から、頻発する痛ましい事故、事件をうけてということで、小中学生の通学路の安全点検はされているのか、というご質問をいただきました。6ページの中段をご覧くださいまして、平成24年度に策定いたしました高島市立学校の通学路安全点検実施要項に基づいて、通学路の安全点検を毎年継続して実施していることや、教職員だけではなく、児童生徒からの意見聴取やPTA、さらにはスクールガード等の皆さまに、日頃から危険箇所の点検報告をいただくなど、地域をあげて安全点検に取り組んでいるところでありますと答弁いたしました。また、本年度におきましても、各小中学校で通学路の安全点検を行い、危険箇所を教育委員会に報告することになっていること、学校から報告を受けた危険箇所を、学校関係者、道路管理者、警察、教育委員会等の関係機関が、現地で合同点検を行い、修繕等の対策案を決定し、改善を図っていくこととしておりますと答弁いたしました。さらに、先月、大津市内で発生いたしました園児の死傷事故を受けまして、改めて、市内小中学校に対しまして、通学路点検の徹底と児童生徒への交通安全指導の強化を指導したこと、また、去る5月28日に川崎市内で発生した通り魔による殺傷事件では、大変痛ましい結果となったことを踏まえ、市教育委員会といたしましては、5月30日から、当面は夏休みまでの間、防災行政無線を利用し、市民の皆様にも子どもたちの見守り活動へのご協力をお願いしていることや、今後、子どもたちの安全確保に向けまして、万全の体制で臨んでまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

次に、資料14ページをご覧ください。石田議員から、児童虐待や子どもの交通事故対策や、実態調査について、ということで、通学路の交通安全にかかる現在の対策についてというご質問をいただきました。資料15ページの7行目をご覧くださいまして、平成24年度から毎年継続して、市内すべての小中学校で、PTAや地域の皆様のご協力を得て、通学路の安全点検を行い、関係機関と連携して児童生徒の安全確保のための対策を進めてきたこと、これまでに、減速マークの表示、横断歩道の新設、消えている白線や外側線の引き直し、カーブミラーの新設などの対策を講じてきたこと、本年度におきましては、大津市での死傷事故を踏まえ、教職員、児童生徒、保護者および地域住民の皆様等のご協力を得て、学校ごとに安全点検を行い、危険箇所を学校教育課に報告することとなっておりますと答弁いたしました。また、その報告を受け、学校関係者、道路管理者、警察、教育委員会等の関係機関によります合同点検を実施し、それぞれの部署が安全確保のための対応策を検討および協議の上、迅速に対策を講じるよう努めること、各学校で開催します安全教室におきましても、高島警察署やスクールガードリーダーのご協力を得ながら、交通事故の未然防止に向けた取り組みを工夫して実施していること、併せて、防災行政無線による市民の皆様への登下校時の見守

り活動のお願いや高島警察署によりますパトロールを強化していただくなど、地域あげての子どもたちの安全確保に向けまして、万全の体制で臨んでまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

次に、資料21ページをご覧ください。大槻議員から、防災意識を高めるため「防災意識社会」への転換についてということで、小中学校のエアコン設置状況と今後の展望について、学校へのウォータークーラーの設置について、というご質問をいただきました。21ページの中段をご覧くださいまして、政策部長からまとめて答弁が行われ、平成29年度をもって、市内全小中学校の普通教室や特別教室など、児童生徒が使用するすべての教室にエアコン設置が完了したこと、体育館にはエアコンを設置している学校がないこと、現時点では設置の予定はなく、全国的な動向を注視してまいりますと答弁されております。また、ウォータークーラーを設置している学校はないこと、熱中症対策としてこまめな水分補給が有効なことから、ご家庭と連携しながら必要な水分が摂取できるよう水筒持参をお願いしていること、現時点では、ウォータークーラーの設置は検討していないことを答弁していただきました。

次に、資料29ページをご覧ください。大槻議員から、登下校の見守り強化について、ということで、3つのご質問をいただきました。1つ目の悲惨な事件や事故を起こさないために高島市が検討したこと、については、各小中学校では、まず自校で通学路の安全点検を行い、その後、関係機関による危険箇所の合同点検や対策案の協議を経て、改善を図るなど、引き続き安全対策を講じていること、昨年度に防犯面の通学路点検も実施し、高島警察署と現地点検を行ったこと、今年度は、高島警察署と市内小中学校との連絡会議を実施し、防犯対策についての連携を深めておりますと答弁いたしました。2つ目の登下校防犯プランを受けての高島市の具体的な取り組みについては、子どもの見守り体制の強化を図るため、スクールガード、子ども安全リーダー、子ども110番のおうち等の皆さまのお力をお借りして、地域をあげて子どもたちを見守る体制の強化を図っていること、さらに、こうした機運を高めるため、定期的に防災行政無線によりまして、子どもたちの見守りをお願いする取り組みもはじめたところでございますと答弁いたしました。次に、バス通学と徒歩通学の区分、非常時の対応については、小学生は通学距離が概ね2km、中学生は概ね4kmを超える場合に、路線バスの定期券交付やスクールバス、スクールタクシーの運行により、通学の支援を行っていること、非常時の対応として、保護者の皆さまへの迎えの依頼、教職員の付き添い、地域の皆さまへの見守り要請などにより、登下校時における子どもたちの安全確保に努めておりますと答弁いたしました。次に、高島市で見守り隊を導入することの見解については、昨年度から取り組みはじめた地域学校協働活動のなかで、見守り隊を組織された学校があること、今後、各学校における地域学校協働

活動が充実するなかで見守り隊の取り組みが、市内に広まっていくことを期待しているところがございますと答弁いたしました。3つ目の、交通指導員やレイクウエスト・パトロール隊との連携や人材確保に対する対策については、子どもの安心・安全な登下校の実現については、教育委員会はもとより、交通指導員もレイクウエスト・パトロール隊の方々も、願いは同じであり、議員仰せの通り、連携を図っていきたいと考えていること、また、人材確保につきましても、より多くの地域の方々に子どもたちの見守り活動に参加していただけるよう、あらゆる機会を通じまして、呼びかけてまいりたいと答弁いたしました。

次に、資料34ページをご覧ください。森協議員から、市立小中学校における臨時講師の配置改善策と外国人児童生徒への支援策の充実ということで、ご質問をいただきました。1つ目の 高島市教育の重点の実践を保障するための人的確保についての1項目、小中学校の臨時講師の配置の現状については、市内小中学校においては、定数内の臨時講師および教育活動の充実を図ることを目的とした加配措置に伴う臨時講師等は、計30名の配置となっておりますと答弁しました。次に2項目の、臨時講師の確保の現状と課題については、現在、市内の小中学校では必要な臨時講師は確保できていること、今後におきましても、学校や県教育委員会との連携を図り、臨時講師の確保に努めてまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。次に3項目の、関係機関への要望活動については、各校における定数内の臨時講師等の配置については、できるだけ正規教職員として配置されるよう、県教育委員会へ要望しているところがございますと答弁いたしました。次に4項目の、市教委配属の会計年度任用職員については、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるため、市費講師につきましても、現在、その制度設計を進めているところがございますと答弁いたしました。2つ目の、外国人児童生徒への支援についての1項目の、市の「教育大綱」や「教育の重点」に、外国人児童生徒の教育方針を明確に位置づけているか、については、市教育大綱は、教育行政の重点目標やその方向性を、教育の重点はその年度における重点施策を示すものであり、全ての事業を網羅的に記載しているものではないこと、本市では従来から外国人児童生徒への適切な支援を行うため、外国人児童生徒指導協力員配置事業として充実を図ってきているところがございますと答弁いたしました。次に2項目の、外国人児童生徒への支援策の現状と課題については、母国語による学習支援や生活支援のため、一人につき、週1時間から週4時間程度、それぞれのニーズに応じた指導協力員による支援を行っていること、日本の学校で学ぶ外国人児童生徒が、それぞれの母国語、文化を尊重しながら、日本語による学力を身に付けることができるよう、適切に支援してまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。次に3項目の、県教委に対し、教育施策として確立を求めているかについては、外国人児童生徒に対する教育施策の充実については、

他市と連携を図りながら、県教育委員会へ要望しているところがございますと答弁いたしました。

次に、資料4 1ページをご覧ください。森協議員から、信号撤去と交差点の安全対策を求め、ということで、今津北小学校の通学路の信号撤去について、市教委と学校管理者にどのような話があり、どう対応しているかというご質問をいただきました。都市整備部長がまとめて答弁したわけでございますが、高島警察署から学校に対し、当該交差点は交通量が少ないこと、信号無視による事故の危険度が増すことから、信号撤去の方針であるとの説明があったこと、学校からは高島警察署に対して保護者に対して十分な周知をお願いしたところでありまして答弁していただきました。

次に、資料6 1ページをご覧ください。是永議員から、小学校・中学校に送付された放射線副読本についてということで、ご質問をいただきました。1点目の、放射線副読本について、市内の小中学校各校でどのような対応がされているか、については、放射線副読本については、平成30年10月に改訂され、文部科学省から、放射線に関する指導の一助とするよう、全小中学校に直接届けられ、市内小中学校では、教科等の指導の中で、放射線副読本の一部を補助資料として、活用しておりますと答弁いたしました。次に2点目の、文科省からの配布資料の内容について疑問が生じた場合に、教育委員による議論の場において、その内容について議論がなされることはあるのか、また、議論を妨げるようなことはあるのか、については、学校への配布資料の内容については、疑問が生じるような場合には、まずは、教育委員会事務局において、適切に対応させていただきますと答弁いたしました。

最後に、資料7 8ページをご覧ください。早川議員から、連合滋賀2019年度政策・制度要求と提言としての市への意見・提案に関する進捗についてということで、ご質問をいただきました。政策部長からまとめて答弁が行われ、80ページの中段になりますが、市費講師の待遇改善の検討状況については、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるため、市費講師につきましても、現在、その制度設計を進めているところでありまして答弁していただきました。81ページ6行目になりますが、小中学校の有事の対応や避難体制への取り組みについては、学校ごとに策定しております学校防災マニュアルに基づき対応していること、避難体制につきましても、地震や火災、原子力災害などを想定し、年間3～4回の訓練を実施しておりますと答弁いたしました。以上でございます。

(上原教育長)

6月高島市議会定例会の一般質問には、非常にたくさんの質問も教育委員会としてはいただいたのですが、教育総務部、そして教育指導部に分かれて今、その

概要について説明をいただきました。全般を通しまして、ご質問あるいはご意見がございましたらよろしく申し上げます。

小多委員どうぞ。

(小多委員)

15ページのところの石田議員からの質問で、説明をいただきました登下校時の見守りということなのですが、登校の現状をいろいろ聞いていますと、登校はかなり保護者あるいは安全リーダー等がついて登校しているんですけど、ただ、下校時間が上級生、下級生、その他学校によってですけれども帰る時間、終わる時間がそれぞれ違うということもあって、ややその見守り体制というのが、今もう少し不備な点があるのかなというふうにも聞きますので、その辺の対策をもう少し考えてもらうとありがたいなというふうに思いますね。もちろん密になっているんですけども、その中でもやはり登校時は信号機などのところでの立ち番とか、そういうのはいろいろ割り当てがあって、そこに立ち会ってもらっている、あるいは学校によっては、別の地域から学校まで付き合っただ登校してもらっているところもあるんですけど、今申し上げたように、帰りの時間がバラバラだという状況の中で、非常に手薄になっているというのが実態ではないかなというふうに思いますので、その辺をもう少し重点的に発信をしていただけるとありがたいなというふうに思います。

(上原教育長)

川島教育指導部長。

(川島教育指導部長)

失礼します。今委員さんのほうからおっしゃっていただいたことについては、課題でございまして、昨年度から始まりました地域学校協働活動と学校運営協議会の関係の中で、市内で2校の小学校については特に下校時間にですね、見守りが必要だということで、見守り隊を結成されているところがございます。その見守り隊の方が地域の下校時の交差点に立っていただいて、実際にやっただいて、という現状がございます。今日も校長会のほうで少し話をさせていただきましたが、その取り組みが市全体に広がることを願っているということで、地域学校協働活動のほうに、その活動を少しかけていただいて、市内全体に広がっていくことに期待しているところです。併せまして、今、防災行政無線のほうで呼びかけをさせていただいて、できるだけ地域の方々にも見守りの中に入っただいて、地域を上げて、特に下校時間ですね、子どもたちを見守っていこうということで、防災無線のほうを5月30日からスタートさせていただいたという

ころでございます。一部、防災無線を聞かれた方が、私も見守りをするので、ベストがありますね、見守りの方とわかるベスト、これがもしあればということでお問い合わせをいただいたということもでございます。その辺も含めて、また地域を上げて見守りができますよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

今のことに付け加えてもう一点、警察との連携の中で、今8・3運動というのを警察のほうでもとられております。朝の8時、3時、その時間帯を中心に、パトロールを丁寧に行うことと、というようなことで、これは県警のほうから出され、それが市の高島警察署、また駐在所のほうに下りて、全体的な運動としてやっているところですよというようなこともあります。外部の関係機関との連携も図りながら、足りないところを補いというようなことで、見守り活動を丁寧にしていきたいなということを思っているところでございます。

(上原教育長)

小多委員。

(小多委員)

私のエリアのほうですけれども、学校のほうから、いわゆる誰でもではないんですが、例えば今の状況では、昨日も確認したんですが、民生委員のほうに対して、学校から下校時間の時刻表を配布しています。それが市内全域にできるのかどうか。誰でもにすると逆効果になりますので、特定の人にとという形で、いわゆる見守り、学運協の関連の方へお願いするのも一つの形であるかと思うんですが、この時間帯に今の学校を出ると、というようなことで連絡をいただいとくと、だいたいその時間帯に帰ってくるというので。ただ学童だとかそういうところに行かれるので、もうバラバラになってしまうということもあるんで、なかなか難しいんですが。そういうのも学校それぞれにもう一度確認をしていただくとありがたいなというふうに。それも一つの方法かなと思いますので、よろしく申し上げます。

(上原教育長)

答弁の中にありました、地域をあげて子どもを見守るということに対して、今

小多委員のほうから具体的にその方法についてご意見を頂戴したということで、各学校もう一度確認して、特に帰りの子どもたちの安全についてもう一度確認、あるいは充実を図っていただきますようお願いいたします。

他にございますか。

(上原教育長)

三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

私も今のことに関連すると、やはりそのときにベストの話も出ていましたけれども、そういうようなグッズ類というか、そういうものがそろっているというのは子どもにもそうですし、一般、私たちが通っている大人に対してもやっぱり注意しないといけないなという啓発、抑止にもなりますので、ぜひそういうものをそろえて皆さんの取り組みに、しているということでお願いしたいと思います。やっぱり先ほどからもずっと出ていますように、子どもたちは社会が守り育てていくというのが当たり前になっていくような、そんな大家族高島市みたいな感じでみんなが取り組めるといいなと思います。ただ、朝の活動という、本当に出ているように、下校時というのはバラバラですし、3つぐらいはパターンがあって、この頃、時数も低学年もかなり中学年と同じぐらいに帰ったりするので、それぞれまちまちなんですけれども、本当に下校時の見守りをやっているところに通りかかりますと本当にああ素晴らしいな、と他所の市町を通らせてもらって思いますので、やはりできるところはできる、ボランティアも本当に限られていて、やっぱり限界はあるかなって思いますので、必要な時には予算をつけてでもみんなで見守っていく体制を作っていくという方向でお願いしたいなというふうに思います。

命を守るということで児童虐待の話も出ていたんですが、心理的虐待を詳しく報告もいただいているんですけど、小学生の虐待事案は非常に高いということで、もちろん学校でも、いろんなことで子どものサインを受け止めるというようなことで活動もされていて、指導もしてくださっていると思うんですけども、やはり子どもたちの命を守っていくという同じような安全という観点からすると、やはりこれも地域の気づきというか、声掛けと同じなんですけれども、地域の気づき、それから子どもたちがいつも通って、猫ちゃんがいるお家に寄らせてもらってそこでしゃべって帰れるとか、そういうふうな地域と子どもたちとの関係というか、バス通学も確かに多い地域なんですけれども、だけど、その中でも地域の人のつながりというのを、やはり地域の人が、みんなが理解して、子どもたちを見守っていけるといいなと思っています。確かに、相談・支援をつないでいく

というのはそれもすごく大事なんですけれども、子どもたちも元気なうちに相談できる場所を教えてやるとか、元気なうちに、元気がなくならないように、自信ができるように、すごく頑張ってきたね、というようなお話とか、いろんなことで声掛けをしていく、普段からみんなで子どもを育てていくということがやっぱり大事なかなというふうに、帰りの見守りと同時に、声掛けの大切さというのを感じました。

それとあとは、文化財のことでいろいろたくさん上がっていたかと思うんですけれども、保存と継承についてなんですけれども、これも本当に高島というのはおっしゃるとおり、古代に対するいろんな遺跡にしても、豊富な文化財がございます。高島市にいとあんまり思わないんですが、私も今城塚とかを見せてもらったりすると、どちらから来られましたかと。滋賀県です、滋賀県のどちらですかと聞かれて、高島ですという、ああ、あの高島からですか、と。高島って意外と知名度が高いんですよ。滋賀県全体からいうと、特に黒壁のようなものもないし、特にこれっていうものが無いんですけれども、そういう考古学にしても文化財というところにしても、いったん高島から出て県外へ出ると、滋賀県の高島から来ました、と言ったら、高島から見えたんですか、と本当に丁寧に説明していただいて、結構すごい、知名度が高い市なんだなと改めて誇りに思うというか、改めて返って自分の勉強不足を知って、資料館へ寄せてもらったり、いろんな所へ勉強させてもらったりしております。そんなふうにして、観光もそうなんですけれども、最終的にやっぱり地域の活性化というか、人がいろんな関心をもって、地域を誇りに思って、自分たちの住む地域の良さを感じて、やっぱり近江の心を育てていくというか、最終的な目的はそこだと思いますので。いろんな文化財と観光、歴史とのつながり響きあう教育というのが大きな目標であるんですけれども、社会教育におきましても、縦、歴史の流れというか先人に学ぶというそういう文化歴史の縦のつながりと、横、地域、人、それから世界へ向かってという大きな広がりの中で、学校教育それから社会教育の中で、縦横のつながりで施策を進めていく中で、最終的には市民がとても良い地域を作って。最終的にはそこに落ち着かないといけませんので、いろんなお取り組みの中で町づくり、それからいろんなものを活かしながら、そういうものが出来ていくといいなという思いをしております。ありがとうございます。

(上原教育長)

多方面にわたってご意見、ご質問をいただきましたが、まず前半の通学路の安全、あるいは虐待も含めて、教育指導部何かありましたら。川島教育指導部長。

(川島教育指導部長)

今ご指摘いただきました下校時の見守りの強化、合わせまして虐待に対する取り組みの強化と申しますか、手厚く見守っていくということにつきましては、ご指摘いただいた通りでございますので、今後また学校等とも連携を図りながら、ともに充実に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(上原教育長)

松田文化財課長。

(松田文化財課長)

委員おっしゃるとおり、市内にはたくさん文化財がございます。その中でも文化的景観ということでまちづくり協議会が3か所もございます。今後はまちづくり協議会の方々にも、景観以外も、市内のガイドができるようにということで、広域のガイドを目指しております。そんな中で地域と一体になって保存活用できればと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(上原教育長)

三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

観光ボランティアさんとかね、いろんなボランティアグループさんもたくさんございますので、そんな方々も本当にいろんなところで活躍もされていますので、今あるそういう方々も一緒に、またそういう活動が広がっていけるといいかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

(上原教育長)

今のはご意見ということで頂戴しておきたいと思えます。ほかいかがですか。それではないようですので、続きまして、報告第26号、令和元年度高島市立学校 学校教育到達目標について、説明をお願いします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

お手元、報告第26号の別冊の綴じたものをご覧ください。令和元年度高島市立学校学校教育到達目標についてご説明させていただきます。この到達目標を目指して1年間取り組んでいくということになります。19校分を中学校区ごとにまとめさせていただきました。1ページ目、マキノ東小学校のところを見ただきながら説明をさせていただきます。左側につきましては、児童の実態や地域の実態を受けた学校の教育課題がございます。その教育課題や学校が目指す子ど

も像、学校像を受けて、学校教育目標が設定されていると。そして、中期的目標というのは、3年間でこのようにしていきたいというようなことを考えているところの目標であります。一番下の、平成30年学校評価というところにつきましては、4月に説明させていただいた学校運営協議会等、外部の評価等をそこに記載させてもらっているというようなところになります。右側につきましては、表現は学校によって少しずつ違いますが、学力向上、豊かな心を育む、健康な体づくり、小中一貫地域とともにある学校づくりというような、こういうような項目について、学校ごとにそれぞれの取り組みが上げられています。具体的に言いますと、何をどのように取り組んでいくのか、また子どもたちをどのように変化させていくのかということについて、本年度の指導力点としてまとめてあります。それを受けて、子どもたちや保護者の評価を受け、その都度取り組みも見直しながら、修正も加えながら1年間取り組んでいくというようなことになっております。大変細かい字で見にくいところがございますが、またほかの学校のことについて見ていただければと思っております。以上でございます。

(上原教育長)

このことにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、続きまして、5. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもって本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後2時28分